

第三者評価結果

事業所名：うめのき保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、保育理念の中に児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨が盛り込まれており、内容については保育所保育指針をもとに法人で作成し地域の実態に合わせて園長と副園長で追記・訂正しています。また、保育理念や保育目標を念頭に構成しています。全体的な計画は、発達過程だけでなく、地域の現状に則した内容になっています。昨年度法人運営の保育園全園で、子どもの姿に照らし合わせて見直しを行っており、子ども一人ひとりの生活リズムにあった保育を実施できるようにしています。看護師や栄養士を含む職員全員で年度末に振り返り、評価を実施し、次の計画に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 室内の設定温度を定め温度計・湿度計を使って担当保育士が管理し、加湿器や空気清浄機などを設置しています。日当りは、良好で遮光カーテンで適切な状態にしています。年間安全計画表や修繕の安全チェック表などを使い、保育所内外の衛生管理に努めています。また、寝具は、タオルの洗濯を週末に保護者に依頼し、布団の丸洗いを年度末に実施しています。乳児は、洗える玩具を使用し、棚にはコーナーガードを設置しています。一人ひとりが安心して心地よく過ごせるように部屋では仕切りを活用したり絵本コーナーなどをくつろいだり落ち着ける場所に活用しています。また、落ち着いて眠れるスペースを作ることでスムーズな入眠が来ています。乳児クラスのトイレの仕切りを設置し、プライバシー保護に配慮しています。子どもの好きなキャラクターのイラストを貼るなど親しみやすい雰囲気を作り、トイレトレーニングに意欲が向くようにしています。手洗い場には、コーナーガードを設置し、踏み台を用意して一人ひとりの発達に合わせて使用しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 児童票に子ども一人ひとりの発達や家庭の状況などを記載しています。子どもたちが安心して気持ちが表現できるように、乳児期から応答的な対応を心がけ、子どもの気持ちに寄り添った声かけを行っています。子どもにとって、どのような言葉かけが良いか、職員で話し合い、否定せず、子どもの意欲に繋がる言葉かけを工夫しています。言葉だけでなく、様々な手法で自分を表現できるように、製作や運動遊び、リトミックなどを保育に取り入れ子どものやりたい気持ちや意欲をもとに保育を組み立てるようにしています。また、やりたくない気持ちも受け止め、一緒に共感したり、子どものタイミングに合わせていたりしています。職員は、ケース会議や人権擁護会議で一人ひとりの保育について考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 着替えやトイレトレーニング、ロッカーの使用、支度の援助など一人ひとりの発達に合わせて、援助、設定を実施して、基本的な生活習慣の大切さが分かり身につけられるようにしています。午睡時には、入眠しやすい環境を整え、布団の配置などにも配慮しています。個々のリズムに合わせて乳児は午前寝を取り入れたり、幼児の運動遊びは本人の希望に寄り添うなど子どもの主体性を尊重しています。安全計画に基づき幼児を中心として「健康安全集会」を年間10回開催し、子どもたちに健康で過ごすための方法や大切さ、安全に過ごすための約束事などを伝えています。また、保護者にもおたよりや連絡帳などで伝え、家庭と連携して取り組んでいます。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが自分で遊びたいおもちゃを選ぶことができる環境にしています。4、5歳児は自分の道具箱があり自由に出して使うことができ、自由製作に使えるように廃材などを用意しています。園庭では、毎週の巧技台デーに、遊ぶクラスの年齢に応じて巧技台の組み合わせを変えながら体を動かす機会を作っています。また、幼児クラスは、気候の良い時期は園庭で朝の受入れを行い、外遊びの時間を確保しています。乳児クラスが園庭から入室するときに幼児クラスの子どもが手伝うなど、生活の中で自然と異年齢交流が出来ます。行事に向けた取組では、友だちと一緒に活動する喜びや達成感を感じられるようにしています。散歩では、自然物に触れる、地域の方に接する、交通ルールを知る機会となるようにしています。職員は園内研修チームを作り今年、「主体的保育」について1年かけてチームごとに考え、実践しています。屋上や園庭の畑などで野菜の栽培だけでなく、虫探しや葉っぱなどを使った遊びが楽しめるようにしています。今後は花壇などを整備し、きれいな花などを楽しむ部分と雑草や花などを摘んで遊べる環境を作っていく予定があります。警察や環境事業局と連携し、交通安全教室やスケルトンのごみ収集車の試乗やリサイクルの話など、地域の年長児との交流など社会体験が得られる機会を設けています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 午前寝など個々のリズムに応じた過ごし方ができるように配慮しています。安心して保育士と愛着関係が持てるように緩やかな担当制にして、気持ちに寄り添いだっこしたり、ふれあい遊びなどを通して愛着関係を築いています。自発的に探索遊びができるようにスペースの確保や玩具設定などを行っています。また、食事は、発達に合った食材、食具、食形態で提供しています。サークルなどを使用し、つかまり立ちや伝い歩きをやすく、また、玩具を取り付けるなど発達に合った環境を設定しています。保護者に家庭で喫食した食材をチェックリストに記入してもらい家庭と連携して離乳食を進めています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> クラス内、全体で情報の共有を行い、気持ちを受け止めて共感し代弁したり、仲立ちをしています。子どもの話を整理しわかりやすい言葉で伝え、言葉遣い、言い方に気をつけています。玩具をとりやすい環境、遊びこめるスペース作り、手づくり玩具の設定、園庭や畑での遊びが発展できるような環境設定をしています。日常保育の中で異年齢の子どもとの関わりを大切にしています。食育や調理保育、食事支援の場面では栄養士と、身体測定や日々の視診、健康教育の場面では看護師と関わり、またイベントや保育体験の親子、実習生や中高生のボランティアなどの大人と関わっています。保護者には、送迎時の会話や連絡帳アプリ、保育参観・参加、個別面談、懇談会で日々の様子を伝えています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの思いに寄り添うことを大切にしています。机上遊びを充実させ、ランチルームや廊下を使いイメージを広げながら運動遊びを行うなど子どもの意欲に繋がるような声かけ、遊びの工夫をしています。製作遊びなどを充実させ、ギャラリーを作ることで自分を表現する楽しさから自己肯定感を育み、集団での活動に活かしています。3歳児は、体を動かすことが好きで忍者ごっこに興味を持ち、運動会でも発表しました。4歳児は、カブトムシを観察し餌やりを楽しみ、玩具でカブトムシを作るなど興味・関心をもち、昆虫の製作をしました。5歳児は、廃材を使用した製作を自由遊びに取り入れたり、夏まつりのお化け屋敷の装飾では、一人ひとりが様々な素材を使ってお化けを表現できるようにしました。子どもたちのやりたいことを聞き、活動に取り入れています。小学校には、保育所児童保育要録の作成だけでなく、電話や面談などで子どもの様子を伝え、幼保小連絡会にも参加して情報を共有しています。保護者には、クラスだよりや日々の活動記録などで子どもの様子などを伝え、地域の方には、市の作品展やSNSを活用して活動内容を伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3階建建物の1、2階部分を使った施設でエレベータが設置され廊下も広くバリアフリーで車いす使用も可能です。個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。配慮が必要な子どもは、毎月個人目標を設定し、評価・反省を行っています。また、保護者と個人面談をまめに行いながら家庭と連携して保育を行っています。保護者の了解を得て、療育センターと電話連絡や訪問を実施、児童発達支援施設職員が園での様子を見る機会を設けるなど関係機関と情報共有しながら保育を実施しています。市の巡回相談の依頼や療育センターの心理士による巡回で一人ひとりにあった支援ができるようにしています。職員は、会議で保育の振り返りを行い、園内研修で発達支援についてみんなで学びを深めています。3名の職員が発達支援コーディネーターの有資格者であることを掲示することで保護者からの相談に結びついています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1日の生活を見通してクラスごとにデイリープログラムを作成しています。ブロックなどの製作物の写真を撮ったりプレートにのせて、保存して継続して遊べるようにしています。また、子どもが興味を持ったことを実現できるようにしています。個々の様子を丁寧に観察し、個別に対応できるようにしています。また、それぞれが特定のお気に入りの場などゆったりと安心できる場所で過ごせるように配慮しています。合同保育は、安全に配慮した玩具を設定しています。幼児では異年齢保育での活動を通して年度末に子どもみんなでお店屋さんごっこを行い、4、5歳児は、ランチルームと一緒に食事をとっています。延長保育の子どもには、補食を提供し、医師の指示により下痢などの回復期には、配慮食を提供しています。クラスごとに申し送り表を使い、子どもの様子を職員間で引き継ぎを行い、担当保育士と連絡帳アプリなどで保護者と連携が十分できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児の指導計画立案の際には、5歳児担当経験者がアドバイスして就学に向けた内容を入れていきます。保護者には、懇談会の中で小学校のきょうだいがいる保護者から小学校生活についての話をしてもらうなど、小学校のイメージが持てるようにし、幼保小連携会議での小学校教員の話や話を伝えています。子どもにも就学に向けて期待が持てるような声かけをし、小学校の授業体験や近隣園との年長児交流会、学童保育「わくわくプラザ」の児童と手紙で交流しています。担当保育士は、小学校に電話や面談などで子どもの様子を伝えています。また授業参観に参加し、子どもの様子を見たり懇談会で情報を共有しています。担当職員は、園長・副園長指導のもと保育所児童保育要録を作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 健康管理マニュアルに基づき日々家庭と連携した健康管理を行っています。入園後の保育内容説明会の冊子に子どもの体調悪化やケガなどの対応について記載し、説明しています。事後の確認は、申し送りノートに記載し、朝の受入れ時に確認しています。「健康・安全教育年間計画」に基づき、「健康・安全集会」を実施し健康や安全の取組の様子を保護者にも伝えています。また、「けんこうだより」を毎月発行し健康に関する情報を提供しています。職員は、申し送りノートやアプリで日々の健康状態の情報を共有しています。また、全体会議で職員に子どもの健康状態を伝えています。看護師は、「保健日誌」や「健康管理ノート」を作成し、子どもの健康状態の情報を関係職員に周知しています。保護者は既往症や予防接種の状況などをアプリに入力し口頭でも伝えています。保護者には、保育内容説明会で健康・安全教育年間計画に基づく健康に関する方針や取組について説明しています。看護師による年度初めの心肺蘇生法などの研修時にSIDSについても説明しています。今後、看護師は、懇談会等で保護者に、SIDSに関する必要な情報を提供していくことを期待します。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 身体測定は毎月実施、健康診断は、0、1歳児は2ヶ月に1回、2～5歳児は、年3回実施、歯科健診は年1回実施しています。診断結果や保育において配慮が必要な内容を口頭で職員に伝え、全体会議で看護師から伝えています。歯科健診の前に歯磨き指導を実施しています。保護者には、健康診断や歯科健診の結果については連絡帳アプリで知らせています。健康診断や歯科健診時の医師からのコメントなどを「けんこうだより」で保護者に周知し、健康・安全集会で子どもたちにも伝えています。歯科健診の前には、保護者から聞き取りをして個別に回答をしています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギーのある子どもには、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに健康管理マニュアルや運営マニュアルを作成し、医師の指示のもと状況に応じた適切な対応を行っています。栄養士と看護師が保護者と半年ごとに面談を実施し聞き取りを行っています。食事の提供については、安全と人権に配慮しながら他の子どもたちと楽しめるようにしています。また、担任から子どもたちにアレルギーについて話をしています。個別献立を作成し各家庭との確認を実施して提供しています。食事の提供時は、別テーブルでおぼんの色を分け食札をつけています。職員は、看護師からエピペンの使い方や心肺蘇生法についての研修を受講しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 全体的な計画、年間・月間指導計画及び年間食育計画に位置付けて、食事を楽しむ事ができるように取り組んでいます。4、5歳児はランチルームと一緒に食事をしていきます。ひとつのテーブルには、4、5歳児と一緒に席について、異年齢での交流を促しています。食器は陶器製を使用して、安全面、衛生面に配慮するとともに、陶器製の食器を大事に扱うことによって、ものを大切にすることを学んでいます。乳児の食器は、皿の深さ、形状を食物をすくいやすいものにしていきます。食事の量は、一人ひとりに確認しながら増減を調整し、完食ができる様にしています。苦手な食材があるときは、食べたくない気持ちも受け止めながら、一口食べられたときには大いに褒めて食べる意欲に繋げています。畑で栽培、収穫した野菜を利用して調理保育を行い、子どもの食への関心を深めています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 毎月の身長・体重測定の結果を踏まえ、一人ひとりの体格を把握して、給食会議で報告し職員間で情報共有し、献立・調理に反映しています。残食の記録は、給食会議の献立・調理の改善の取組に活用しています。子どもが菜園で栽培・収穫した新鮮な夏野菜、冬野菜も食卓に並んでいます。地域の食材である「のらぼう菜」や郷土料理を提供して地域の食文化を伝えています。端午の節句、夏祭り、七夕、クリスマス、お正月、ひな祭りにはそれぞれの行事に彩りを添える行事食を提供しています。11月には栽培・収穫したさつまいもを使った「さつまいもパーティー」を開き、2月には異年齢交流で行う「おみせ屋さんごっこ」にちなんだ特別メニューを提供して楽しい時間を過ごしています。常勤の栄養士が配置されており、各クラスをラウンドして子どもの食事の様子を見たり、話しかけたりしながら、保育士と情報共有しています。「川崎市保育園給食の手引き」に従い、衛生管理を徹底しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 連絡帳アプリを活用して家庭と日常的に情報交換を行っています。子どもの送迎の際には、保護者に声かけを行い、情報交換を行っています。保護者懇談会、保育参観、保育参加、個人面談の機会に保育の内容を伝えたり、保護者からの相談を受けたりしています。気になる保護者には、職員から積極的に声かけをしています。園ではインスタグラムを使って子どもの様子を保護者に伝えています。「ラン！RUN！フェスティバル」（運動会）やお楽しみ会等の行事は、保護者と職員が子どもの成長を共有できる場となるように取り組んでいます。昨年の保護者満足度調査で、「ラン！RUN！フェスティバル」への乳児の参加について希望が寄せられたので、今年度は乳児も参加しました。保護者との情報交換の内容は記録をして、児童票と一緒にファイルしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者とは、送迎の際等のコミュニケーションにより、信頼関係を築いています。担当保育士が送迎時に不在の時は、「申し送り」に子どもの様子等を記入して、担任以外の職員も保護者との適切なコミュニケーションが図れるように配慮しています。保護者からの相談は、送迎時、保育参観、個人面談等様々な機会に受けています。相談を受ける職員は、必要に応じて園長、副園長、発達相談支援コーディネーター、そして栄養士、看護師のサポートを受けられる体制を整えています。職員はキャリアアップ研修等で子育て支援の研修を受講して、相談を受けるスキルを学んでいます。面談の際は、保護者の就労時間に合わせて時間の設定をしたり、専用の相談室を利用して保護者のプライバシーに配慮をしています。相談内容は必要に応じて内容を精査し、回覧や職員会議等での報告により職員間で情報共有し、相談記録は児童票と一緒に個人ファイルに保管をしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 職員は、子どもへの虐待の疑いが認められるときは、速やかに園長に報告するとともに、職員間で情報共有します。園長は、報告を受けて区役所や児童相談所と連携をとるなど虐待防止の取組を進めています。法人運営の6園のミドルリーダーで構成する「人権擁護委員会」では、子どもの人権を尊重し、活動の一環として年4回「うめっこ通信」を発行して、職員間の人権意識を高めています。「虐待防止マニュアル」を整備しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 年間・月間・週間の各指導計画に基づく保育実践について、クラスごとに振り返りの話し合いを行い、その結果を各指導計画の「自己評価」欄及び「今月の子どもの様子及び評価・反省」欄に記載して、園長、主任はそれを確認し必要なアドバイスをしています。「今月の子どもの様子」は、「子どもの成長」という視点からの観察があり、子どもの成長に寄り添った保育実践が語られています。毎月の乳児、幼児会議や職員会議にも報告して全体で情報共有をしています。年間計画は、年度末に話し合っって評価し、次年度の計画策定につなげています。これらの自己評価の話し合いは、保育士同士の学び合いになり、保育の質の改善に向けて意識を向上させています。これらの保育士の自己評価に基づき、保育所全体の課題や改善点として整理して、保育所全体の自己評価に繋げています。</p>	